

東京都知事選挙

投票日 **7月7日(日)**

投票時間 **午前7時～午後8時**



選挙のめいすいくん
多摩市選挙管理委員会事務局
☎(338)6886・FAX(338)6887

今回の選挙で投票できる方

平成18年7月8日までに生まれた方で、令和6年3月19日以前から多摩市に住民登録をし、令和6年6月19日現在、引き続き3カ月以上市内に住所を有する日本国民。

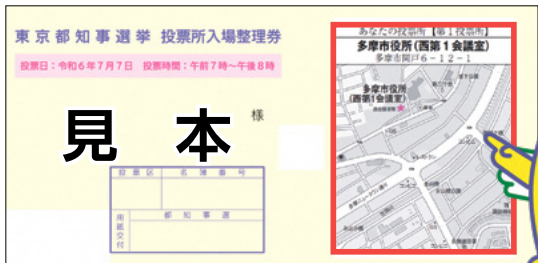
今年になってから転居・転入・転出をした方は下表をご確認ください。

以前から多摩市に住所を有し、市内で転居した方	5月31日以前に転居届を出した方	転居後の投票所で投票できます
	6月3日以降に転居届を出した方	転居前の投票所で投票できます
多摩市に転入した方	3月19日以前に転入届を出した方	投票できます
	3月20日以降に東京都内から転入届を出した方	多摩市では投票できません 前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください
投票日前に東京都外へ転出した方		投票できません ※転出前であれば、期日前投票所で投票できます

投票には投票所入場整理券をご持参ください

投票所入場整理券は、告示日の6月20日(木)に向けて住民票の世帯ごとに封書で発送します。ご自宅に届きましたら投票所へお持ちください。

※新有権者の方は、個別にお送りしています



当日投票所は指定されています。投票前
にご確認ください

選挙公報を全戸配布します

候補者の政見や公約などを掲載した選挙公報を、6月23日(日)ごろから順次各家庭へお届けします。期日前投票所や公民館・市役所1階ロビー・市内各駅構内にも設置予定です。

期日前投票所のご案内

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。会場によって開設日時が異なりますのでご注意ください。

6/21(金)～7/6(土) 8:30～20:00

市役所西第1会議室
(関戸6-12-1)



平日は比較的
空いています

7/2(火)～7/5(金) 10:00～20:00
7/6(土) 10:00～17:00

多摩センター駅出張所(落合1-10-1)

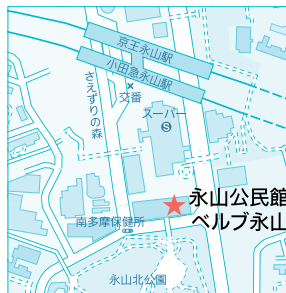


7/2(火)～7/5(金) 10:00～20:00

関戸公民館ギャラリー
(関戸4-72 ヴィータ・コミュニネ7階)



消費生活センター講座室
(永山1-15 ベルブ永山3階)



ポイント① 期日前投票にも投票所入場整理券が必要です

あらかじめ投票所入場整理券裏面の「宣誓書兼請求書」欄に必要事項をご記入の上、お越しください。
記入方法は裏面をご参照ください。

ポイント② 投票日当日に18歳になる方も投票できます

平成18年7月8日以前に生まれた方で、期日前投票期間中はまだ17歳の方でも期日前投票所で投票ができますが、「不在者投票」という通常と異なる投票方法となりますので、係員にお申し出ください。



期日前投票または不在者投票をご利用の方へ

期日前投票をご利用の際は、投票所入場整理券裏面の[A]「宣誓書兼請求書」への記入が必要です。また、不在者投票をご利用の場合、[A]および[B]「投票用紙送付先」をご記入ください。

◆ 投票日当日に投票所に行くことができない方へ ◆

次の(1)(2)のいずれかの方法で投票できます。

(1) 多摩市の期日前投票所で投票する方法

右側の[A]「宣誓書兼請求書」をご記入の上、多摩市の期日前投票所にお持ちください。

期日前投票所	期 間	時 間
多摩市役所西第1会議室	6/21(金)～7/6(土)	8:30～20:00
関戸公民館ギャラリー (ヴィータ・コミュニネ7階)	7/2(木)～7/5(日)	10:00～20:00
消費生活センター講座室 (ヘルプ永山3階)		※多摩センター駅前 出張所の17:00～
多摩センター駅前出張所	7/2(木)～7/6(土)	

見

(2) 多摩市外の滞在先等で不在者投票する方法

①右側の[A]及び[B]「投票用紙送付先」をご記入の上、多摩市の選挙管理委員会に郵送または持参してください。※FAX・メール不可

②[B]の送付先へ投票用紙等を郵送します。届きましたら、開封しないで滞在先等の選挙管理委員会が指定する場所に持参し、不在者投票を行ってください。

※投票場所・時間等は滞在先等の選挙管理委員会にご確認ください。

問い合わせ：多摩市選挙管理委員会事務局 TEL:042(338)6886

宣誓書兼請求書

私は令和6年7月7日執行の東京都知事選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。(事由の○付けは不要です)

☒ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事

☒ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在

☒ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容

☒ 交通至難の島等に居住・滞在

☒ 住所移転のため、多摩市以外に居住

☒ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難(感染症への懸念含む)

上記は真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

令和6年 月 日

A

氏 名

選挙区

本人に記載

☐ 表面の住所と同じ場合はし点チェックのみご記入ください。

B

生年月日

明治・大正

昭和・平成

年 月 日

※宣誓書：公職選挙法施行令第49条の8、第52条

投票用紙送付先

※滞在先等の住所をご記入ください。

〒

TEL:

—

—

※投票用紙等の郵送に日数がかかりますので、お早めのお手続きをお願いします。

投票方法について

東京 都 知 事 選 挙 投票所入場整理券

見 本

名簿対照係に投票所入場整理券を渡して、本人確認をします。

投票用紙

投票箱

投票用紙を受け取り、候補者名を記入して、投票箱に投函してください。

不在者投票のご案内

滞在先などでの不在者投票

多摩市の有権者の方が、選挙期間中に出張先や一時滞在先の選挙管理委員会で投票ができる制度です。

手続きの順番

①多摩市の選挙管理委員会に投票用紙の請求をします。請求は、投票所入場整理券裏面の[A]欄および[B]欄に必要事項を書いて郵送またはご持参ください。

※ファクシミリやメールでの請求はできません

②ご希望の住所に「投票用紙」等を郵送します。

③投票用紙が届いたら、封を開けずに滞在先の選挙管理委員会が指定する投票場所に持っていく、投票します。

ポイント

郵送での手続きとなるため、投票日3日前の7月4日(木)までに投票できるように、余裕をもって請求してください。

※投票にあたっては、滞在先の選挙管理委員会に投票場所・時間などをご確認ください

有権者

多摩市選挙管理委員会

滞在先の選挙管理委員会

指定施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設内で不在者投票ができます。

詳細は、入院・入所している施設の担当者にお問い合わせください。

投票所の鉛筆について

新型コロナウイルス感染症対策として使用していた使い捨ての鉛筆は、用意しませんので、ご自身の鉛筆やシャープペンシルのご持参を推奨します。

なお、共用の鉛筆は用意し、定期的に消毒します。

郵便等投票(事前登録が必要です)

身体に重度の障がいがあることにより投票所での投票が困難な方を対象に、郵便などにより自宅等で投票できる制度です。以下の要件に該当する方であれば、事前に申請をして「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、ご利用いただけます。

※投票にあたっては「郵便等投票証明書」の交付後、投票日4日前[7月3日(水)]までに投票用紙を請求していただく必要があります

▼身体障害者手帳をお持ちの方

障害等の区分	障害などの程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
免疫、肝臓の障害	○	○	○

▼戦傷病者手帳をお持ちの方

障害等の区分	障害などの程度			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	○	○	○

▼介護保険の被保険者証をお持ちの方

要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	△	△	△	△	○

※上記の対象となる方で、自ら投票用紙に記載することができない方(下表の障がいのある方)は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます

身体障害者手帳	上肢もしくは視覚の障害の程度が1級の方
戦傷病者手帳	上肢もしくは視覚の障害の程度が特別項症・第1項症・第2項症の方

申請方法

「郵便等投票証明書交付申請書」に必要事項を記入し、身体障害者手帳または戦傷病者手帳もしくは介護保険の被保険者証とともに提出してください。要件を満たしている方に「郵便等投票証明書」を発行しますので、大切に保管してください。

※「郵便等投票証明書交付申請書」の様式は、公式ホームページに掲載しているほか、市役所東会議室棟1階の選挙管理委員会事務局で配布しています。

投票所変更のお知らせ

投票所が変更となります。来場の際はご注意ください。

投票区	前回の投票所 (令和5年4月多摩市議会議員選挙)	今回の投票所
21	鶴牧中学校	からきだ菖蒲館 ギャラリー

代理投票・点字投票について

心身の状態などにより自ら投票用紙に書くことができない方は「代理投票」が、目が不自由な方は「点字投票」が利用できます。投票所の係員にお申し出ください。

また、投票所には車いすやヘルパーグラス、投票方法などをイラストや文字で説明するコミュニケーションボードをご用意していますので、係員にお申し出ください。

有権者の方は開票を参観できます

7月7日(日)午後9時から、多摩市立総合体育館1階で即日開票します。※車でのご来場はご遠慮ください